

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
三菱製紙株式会社	代表取締役社長	立藤 幸博	東京都	製造業	https://www.mpm.co.jp/index.html

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019.10.29
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	・取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附随作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	・パレット、カゴ台車、通い箱等を活用し、荷役負荷の低減に努めます。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	・発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間に配慮し、入出荷情報等を早めに提供します。
4	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	・長距離輸送について、RORO船をはじめとして、フェリー・鉄道等の輸送を積極的に活用します。
5	B ③	燃油サーチャージの導入	・船舶輸送のなかで、燃油サーチャージを導入しております。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	・社内での荷役作業には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じるとともに、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
PR欄			<p>・三菱製紙は2010年10月に製紙業界ではじめてエコルールマークの認証を取得し、モーダルシフトを推進することで地球環境の保全に取り組んで参りました。</p> <p>・これからも、持続可能で安定的な物流の重要性を認識し、物流事業者様と真摯に向き合って参ります。</p>